

平成31年度 はねかわ保育所事業計画

保育理念

児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する国際条約の精神に基づき、保育所保育指針に依拠して、一人ひとりの子どもの最善の利益と福祉の向上に努め、家庭や地域社会とともに、子どもたちが未来に向かって生きる力を育む。

基本方針

地域の豊かな自然や人々の温かいまなざしの中で、保育者一人ひとりが「温かく、柔らかく、ゆったりと」を合い言葉に、子どもたち同士がそのつながりのなかで学び合い、将来にわたり生きる力を育むことができるよう、次のことを大切にします。

- ☆ 一人ひとりの子どもの心、思いに丁寧に寄り添います。
- ☆ 家庭や地域社会と連携し、共に子どもの育ちを支えます。
- ☆ 地域の自然や伝統文化を保育に取り入れ、様々な体験を通して豊かな感性と健全な心身の発達を支えます。
- ☆ 友だちとの遊びや生活を通じて、自分のことだけでなく、友だちや命の大切さを伝えます。

保育目標 育ってほしい子どもの姿

- ☆ 明るく元気に遊ぶ健やかな子ども
- ☆ 思いやりのある子ども
- ☆ 相手の思いに気づき、自分の思いを表現できる子ども
- ☆ 生活習慣を身につけ健康に過ごす子ども

保育事業

- ☆ 秋田市の無形文化財でもある羽川地区の伝統芸能「はねかわ剣ばやし」や民舞「荒馬」の伝承活動を通じ、伝統文化を体験するとともに、世代間交流事業や地区敬老会等で発表し、地域との交流を深める。
- ☆ 四季折々に、「ふるさと探検～わかば・じゃぶじゃぶ・ひらひらWalk」を行い、豊かな自然に触れ、地域に親しみを持つ。
- ☆ 幼年消防クラブ活動を地域の消防団の援助を得ながら、継続的な実施とともに、日常的な避難訓練・消火訓練・不審者対応・交通安全指導を行う中で、防災・安全意識の向上を図る。
- ☆ 食育や栽培活動（クッキングや生育状況の観察、お世話、収穫体験）を通して、食べる意欲や感謝の気持ちを育む。
- ☆ 保護者会と協力・共同し、「夏まつり」「虫の音コンサート」の事業や、クラス懇談会、保育参観（体験）、運動会、おゆうぎ会の行事を通じて、保護者と保育所（保育者）の関係をより深める。
- ☆ 延長保育事業、一時保育事業、保育所開放（きらぴか広場）事業を引き続き実施する。
- ☆ 幼保小連携事業として、特に学区である下浜小学校を始め多くの卒園児が在籍・入学を予定している西部地区の小学校とは特にスムーズな接続に留意する。同時に西部地区の幼稚園、保育園との連携も充実させていく。

- ☆ 保育、教育、福祉、研究団体や行政機関、専門機関との情報交換や交流を深め、保育の質の向上に努める。

今年度の重点的な取り組み

- ☆ 保育所保育指針改定後の全体的な計画、保育方針、保育計画について検証する。
～全体的な計画、保育方針を自らのものとし着実な保育実践を～
- ☆ 保育（保育者）の質の向上に向け、園内・派遣研修の充実を図る。
～専門分野の研修に積極的に参加して自己研鑽に務める～
- ☆ 地域、世代間、小中学校との連携・交流を深める。
～相互理解、協力・共同の関係づくり…羽川百踏会との定期的な交流等～
- ☆ 保護者と保育者の信頼関係の強化
～預かる・預けるだけの関係ではなく、共に育ち・共に育てる関係作り～
- ☆ 入所児童の減少について、具体的に対策を進める。
 - 休日保育事業の取り組みについて現実的な検証を加える。
 - 広域入所の積極的な受け入れのため行政との連携を図る。
 - 下浜地区の子どもの確実な利用を促進する。
 - 卒園児や下浜出身者への協力依頼システムを整える。